

原子力規制委員会が示した「原子力災害対策指針」（改定原案）に対する あいこーぷみやぎの意見（パブリックコメント）

2013/02/12

1. 「被ばくゼロ」をめざす防災計画を

福島第一原発事故の反省・教訓を踏まえ、さらに様々な過酷事故や複合災害が起こり得ることを前提として、最初から一定の被ばくを許容するものではなく、あくまでも「住民の被ばくゼロ」を実現できるよう、予防的で実効性のある防災指針として下さい。

500 μ Sv/h、20 μ Sv/h という避難の基準は高すぎます。放射線管理区域の基準（実効線量が3月あたり1.3mSv）が年換算5.2mSv、毎時換算0.6 μ Svであることを考えれば、避難基準としての20 μ Sv/時はあまりに高い値です。また子どもや妊婦への配慮が一切なされていません。見直して下さい。

2. 緊急防護措置準備区域（UPZ）を30km圏内に限定しないで

UPZは福島第一原発事故による高汚染地域の出現を教訓化し、原発からの直線距離で単純に区切ることなく、気象条件や地形、避難路などの地域の自然的・社会的実情を十分に考慮した上で、放射性物質が飛散・到達する可能性のある全ての地域を対象とすべきです。地形条件を踏まえた放射能拡散シミュレーションを行い、その結果をもとに設定することとしてください。実際、福島第一原発事故で計画的避難区域となった飯舘村は30～45kmでした。UPZの目安を「概ね30km」とするのは狭すぎます。

さらには、地震、津波、火山噴火等の複合災害、複数炉の同時災害などのケースも想定した指針として下さい。

3. 住民の意見を十分に聞いて住民参加の防災指針・防災計画を

たった2週間のパブコメ期間はあまりに短すぎます。3月18日までに地域防災計画を修正するというスケジュール優先の拙速で形式的な計画作成ではなく、「住民の視点に立った防災計画」（「原子力災害対策指針」の前文〈目的・趣旨〉）となるよう、意見聴取会・説明会を全対象地区で開催し、住民の意見を十分に聞いて確実に反映させて下さい。また福島第一原発事故の被災者・避難者からの聞き取りを丁寧に行ない、その意見を反映させて下さい。

4. 関係するすべての自治体と原子力事業者が安全協定を

原子力災害は「原子力事業者が災害の原因である事故等の収束に一義的な責任を有すること及び原子力災害対策について大きな責務を有していること」（「原子力災害対策指針」の「第一 原子力災害」（1））に鑑み、防災計画の適切な履行に不可欠な迅速かつ正確な通報・情報提供等を担保するため、全ての関係自治体（概ねUPZ内の自治体）と原子力事業者との間で立地自治体と同等の「安全協定」が締結されるよう指導して下さい。

5. 実効性のある計画、訓練、そして同意なしに再稼働は認められません

防災計画が全ての関係自治体において作成され、それに基づく具体的な避難計画が、全ての病院等医療機関、社会福祉施設、学校等教育施設、多くの住民が利用する公共施設、一定規模の会社・工場・事業所などで作成され、尚且つ数回の避難訓練によって実効性が確認されるまで、原発の再稼働、全ての原子力施設の稼働は認めないで下さい。

さらに「安全協定」に基づいて、立地自治体のみならず全ての関係自治体の同意なくしては、原発の再稼働、全ての原子力施設の稼働は認めないで下さい。

以上